

# 4月8日(日)は東京都知事選挙の投票日です

## あなたの投票所を確認しましょう

臨時休館します  
社会教育会館、下連雀図書館、東社会教育会館、東児童館は統一地方選挙のため投票日とその前日は臨時休館となります。

ります。ただし、社会教育会館は、投票日前日は1階ロビー以外は使用できません。  
休館日 4月7日(土)・8日(日)・21日(土)・22日(日)

↓社会教育会館 ☎49 252  
↓下連雀図書館 ☎43 911  
↓東社会教育会館 ☎46 0408  
↓東児童館 ☎44 1502

後5時(土・日曜日、祝日を除く)  
縦覧場所 資産税課(市役所2階28番窓口)  
縦覧できる方 市内に所在する土地・家屋に対して、固定資産税が課税されている納税者。

す。19年度の納税通知書は5月1日(火)に発送予定です。  
↓同課 ☎内線2362・固定資産評価審査委員会(審査の申し出について) ☎内線2214

助教授の加藤恵津子さん、4月12・26日、5月17・31日は弁護士の上崎源三さん。いずれも木曜日午後1時30分〜4時30分  
事前に相談・情報センター ☎内線2215へ予約する。

### 投票所・投票区域一覧表

投票区	投票所名称	所在地	投票区域
第1	中原地区公会堂	中原4-5-13	中原一丁目7~23番 中原二丁目5~6番・19~25番 中原四丁目3~13番・18~34番
第2	新川中原コミュニティセンター	新川1-11-1	中原一丁目1~6番・24~30番 中原二丁目1~4番 新川一丁目
第3	三鷹市立中原小学校	中原2-12-13	中原二丁目7~18番、中原三丁目2~9番 中原四丁目1~2番・14~17番・35~36番 新川四丁目1~9番
第4	新川・島屋敷通り団地第一集会所	新川4-25-71	中原三丁目1番・10~14番 新川四丁目10~25番 新川五丁目
第5	三鷹市立北野小学校	北野3-1-5	北野一丁目、北野二丁目 北野三丁目、北野四丁目
第6	三鷹市立第一小学校	新川6-4-32	新川二丁目、新川三丁目 新川六丁目(31~36番・37番1~30号を除く) 牟礼一丁目5・8番
第7	東児童館	牟礼2-13-19	牟礼一丁目、牟礼二丁目、牟礼五丁目(12~13番を除く) 井の頭一丁目7番27号・30号
第8	牟礼コミュニティセンター	牟礼7-6-25	牟礼五丁目12~13番 牟礼六丁目6~12番・19~25番 牟礼七丁目1~4番・6~7番 下連雀五丁目2~3番
第9	三鷹市立高山小学校	牟礼4-6-12	牟礼三丁目、牟礼四丁目1~21番 牟礼六丁目1~5番・13~18番 下連雀五丁目1番5~17号
第10	三鷹台幼稚園	井の頭2-13-20	井の頭一丁目(7番27号・30号を除く) 井の頭二丁目1~3番・5~21番 井の頭三丁目4番・22~34番 井の頭五丁目1~3番
第11	三鷹市立第五小学校	井の頭2-34-21	井の頭四丁目
第12	井の頭地区公会堂	井の頭5-10-24	井の頭五丁目4~28番 牟礼四丁目22~23番
第13	三鷹市立第四小学校	下連雀1-25-1	下連雀一丁目 下連雀二丁目
第14	明原幼稚園	下連雀3-4-44	下連雀三丁目1~14番 下連雀四丁目1番・3~5番・9~10番
第15	三鷹産業プラザ	下連雀3-38-4	下連雀三丁目15~46番
第16	上連雀新道北地区公会堂	上連雀2-12-14	上連雀二丁目
第17	三鷹市下連雀複合施設(三鷹第一作業所)	下連雀4-15-18	上連雀三丁目 下連雀四丁目2番・6~8番・11~22番
第18	三鷹市立第四中学校	上連雀4-18-7	上連雀四丁目 上連雀五丁目
第19	社会教育会館	下連雀6-13-13	下連雀五丁目(1番5~17号・2~3番を除く) 下連雀六丁目、下連雀八丁目
第20	連雀コミュニティセンター	下連雀7-15-4	下連雀七丁目
第21	三鷹市立南浦小学校	下連雀9-9-1	下連雀九丁目 上連雀八丁目
第22	三鷹市立第七小学校	上連雀7-7-7	上連雀六丁目 上連雀七丁目
第23	上連雀浄水所	上連雀9-41-4	上連雀九丁目、野崎一丁目12~24番 野崎二丁目1~15番・18番・21番 井口二丁目1~12番
第24	三鷹市立井口小学校	井口3-7-11	井口一丁目、井口三丁目1~15番 深大寺一丁目1~7番 井口三丁目16~19番、井口四丁目 井口五丁目
第25	鷗鳴幼稚園	深大寺1-15-14	深大寺一丁目8~16番 深大寺三丁目1~7番・13~22番 野崎二丁目16~17番・19~20番・22番 野崎三丁目
第26	三鷹市立第二中学校	野崎3-14-1	井口二丁目13~18番 深大寺二丁目、深大寺三丁目8~12番 大沢三丁目11番
第27	三鷹市立大沢台小学校	大沢2-6-18	野崎四丁目 大沢一丁目1~3番・11~13番 大沢二丁目1~18番・21番 大沢三丁目(11番を除く)、大沢六丁目1~11番
第28	三鷹市立羽沢小学校	大沢4-9-1	大沢一丁目4~10番・14~18番 大沢二丁目19~20番 大沢四丁目、大沢五丁目 大沢六丁目12~13番
第29	上連雀複合地区公会堂	上連雀1-15-15	上連雀一丁目
第30	三鷹市第二庁舎	野崎1-1-1	新川六丁目31~36番・37番1~30号 野崎一丁目1~11番

## 転入・転出届や住民票などの交付には本人確認の書類が必要です

個人情報保護の観点から、三鷹市住民基本台帳に関する条例が3月22日から施行されたため、転入・転出届や住民票などの交付請求などは、本人確認の書類の提示が義務づけられました。これは、虚偽の転入・転出や不当な目的による住民票などの取得を防止するためのものです。ご協力をお願いします。

個人情報保護の観点から、三鷹市住民基本台帳に関する条例が3月22日から施行されたため、転入・転出届や住民票などの交付請求などは、本人確認の書類の提示が義務づけられました。これは、虚偽の転入・転出や不当な目的による住民票などの取得を防止するためのものです。ご協力をお願いします。

住基カード、運転免許証、旅券、外国人登録証明書等官公庁発行書類、健康保険証  
2点で本人確認ができる書類  
キャッシュカード、公共料金などに係る通知書、社員証、学生証、消印のある本人宛郵便物など  
第三者などが住民票を取得する場合は、申請者の本人確認書類に加えて、契約書などの住民票に記載されている方との関係を明らかにする書類が必要となります。

優れた環境活動を表彰  
市では3月2日、環境基金を活用して優れた環境活動を行ってきた4団体と3人の方を表彰し、表彰状を贈りました。  
環境活動表彰 東京三鷹口

「三鷹市環境基金」を活用した太陽光発電や風力発電など、新エネルギーの導入や団体が行う環境活動事業(環境調査や講演会、環境学習など)の費用を助成します。  
新エネルギー設備の導入費や環境活動事業費を助成します。  
助成対象設備 太陽光発電、風力発電、燃料電池コージェネレーションなど。  
助成額 1事業につき、1キロワットあたり5万円で20万円を上限とし、予算の範囲内で助成します。

環境活動事業助成 助成対象事業 公害防止、地球温暖化対策、緑化、自然環境保護などに役立つ事業、環境学習会、環境講演会など環境保全に必要な知識を提供するための事業、環境活動の推進に役立つ調査研究事業など。  
助成額 助成対象事業に要する経費の2分の1(1団体1事業とし、上限10万円)とし、予算の範囲内で助成します。  
いずれも4月2日(月)~5月10日(木)に「〒181 8555三鷹市役所環境対策課」(市役所5階58番窓口)へ申し込む。提出書類など詳しくは同課 ☎内線2523へ。

国民年金保険料の納付書は届きましたか  
平成19年度(平成19年4月~平成20年3月分)の「国民年金保険料納付案内書」を東京社会保険事務局から発送しました。  
4月中に納付書が届かない場合は、武蔵野社会保険事務所 ☎56 1411へご連絡を。  
市役所で納めることはできません。  
↓市民課 ☎内線2394

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います  
平成19年度の固定資産税・都市計画税の算出の基礎となる固定資産の価格が記載された、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。  
また、納税義務者本人の課税台帳登録事項については従来どおり名寄帳をお出しします。  
縦覧期間 4月2日(月)~5月31日(木)の午前8時30分~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)  
縦覧場所 資産税課(市役所2階28番窓口)  
縦覧できる方 市内に所在する土地・家屋に対して、固定資産税が課税されている納税者。  
縦覧に必要なもの  
本人の場合 本人確認ができる証明書(免許証、保険証など)  
代理人の場合 納税者の委任状・代理人確認ができる証明書(免許証、保険証など)  
手数料 納税義務者本人が縦覧期間中に土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、課税台帳登録事項の閲覧をする場合は無料。  
【市内の路線価の公開】  
平成19年度の土地の評価額を算出する基礎となる市内の路線価と標準宅地の位置を公開しています。どなたでも無料でご覧いただけます。  
【審査の申し出(ながい)】  
固定資産台帳登録価格に不服がある場合は、平成19年度の納税通知書を受け取った日後60日までに三鷹市固定資産評価審査委員会に対し、審査の申し出をすることができま

### 安全安心メールへの登録を!

市内での犯罪や不審者などの情報を、携帯電話やパソコンを通じて、みなさんに提供しています。配信を希望される方は、次の手続きで登録を行ってください。「安全安心メール」で情報を共有し、被害の拡大と犯罪の防止に努めましょう。

「SSL」通信対応機種  
種の携帯電話以外は登録できませんので、「ご了承ください」。

登録方法  
携帯電話またはパソコンから指定するメールアドレスman@teb.inに空メールを送信する。  
受け取った「三鷹市安全安心メール」の返信文中のURLをクリックする。  
所属を選択して「登録」ボタンを押す。  
登録完了の送信文が表示される。  
ORコードでも登録できます。  
配信時間  
原則として平日の午前9時~午後5時  
利用上の注意  
メール受信時の通信料は、登録者の負担となります。  
登録には、メールを利用できる携帯電話もしくはパソコンが必要。  
配信したメールについての返信メールやお問い合わせは受け付けていません。また、登録者からの情報提供もお受けできませんので、緊急の場合110番通報をお願いします。  
↓安全安心課 ☎内線2551



QRコード

### 4月1日(日)から、水道の問い合わせ先が変わります

多摩お客さまセンター  
お引っ越し・ご契約内容の変更 ☎0570 091100・FAX042 548 5115  
http://uketsuke.waterworks.metro.tokyo.jp/index.html  
料金・漏水修繕・その他 ☎0570 091101  
PHSやIP電話など、上記ナビダイヤルをご利用できない場合は、☎042 548 5100・☎042 548 5110へ。  
受付時間 午前8時30分~午後8時(日曜日、祝日を除く)  
漏水事故など緊急の場合は、24時間受け付けます。  
⇨業務課 ☎内線3421